

運転免許証自主返納者回数券購入補助制度のご案内

令和3年1月4日現在
名鉄広見線活性化協議会

1. 制度の概要

この補助制度は、運転免許証の自主返納を行った者に対し、名鉄広見線(新可児駅から御嵩駅間)の回数券購入相当額を補助するものです。

2. 補助対象者

御嵩町、可児市の住民基本台帳に記載されている全ての運転免許証を返納した人

3. 補助対象区間および補助金の額

- ・新可児駅から御嵩駅までの区間内
- ・3組(1組=10枚)以内の回数券購入費用を全額補助します。

※但し、申請は1回限り



4. 申請方法

申請書を下記担当窓口若しくは名鉄広見線活性化協議会ホームページからダウンロードします。

担当窓口 御嵩町役場企画課又は可児市役所都市計画課

HPURL : <https://www.town.mitake.lg.jp/portal/life-process/land-park-road-traffic/traffic/post0014046/>

5. 手続きと添付書類

名鉄広見線運転免許証自主返納者回数券補助金交付申請書に必要事項を記入し、下記書類を添付のうえ、上記担当窓口まで提出してください。

- 公安委員会が発行する申請による運転免許の取消通知書の写し
- 返納した運転免許証(穴開け済)
- 購入した回数券の写し
- 回数券購入に係る領収書

※令和3年1月4日より、申請書に申請者本人が署名した場合、押印を省略できます。

6. 申請期限

運転免許証を自主返納した日から起算して1年以内に申請してください。

■お問い合わせ先

名鉄広見線活性化協議会事務局 御嵩町役場企画課 電話 0574-67-2111

可児市役所都市計画課 電話 0574-62-1111

